



平成19年5月10日

各 位

会社名 不二製油株式会社
代表者名 代表取締役社長 海老原 善隆
コード番号 2607 (東証・大証 各第1部)
問合せ先 管理本部IR室長 柳井哲郎
(TEL 03-5418-1044)

定款一部変更の件について

当社は、平成19年5月10日開催の当社取締役会において、平成19年6月22日開催予定の当社第79回定時株主総会に下記のとおり、定款一部変更議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 定款一部変更

「変更の理由」

- (1) 平成19年6月22日開催予定の当社第79回定時株主総会に「当社株式の大量取得行為に関する対応策の承認の件 (いわゆる買収防衛策導入の件)」の議案をお諮りするにあたり、当社株主総会の決議により買収防衛策を導入するための根拠規定を定めるとともに、本定款に規定する買収防衛策の定義を明らかにするために、第44条を新設するものであります。
- (2) 当社株主総会が、対抗措置 (資金調達または業務提携などの事業目的を主要な目的としない新株予約権の無償割当て等の当会社に対する買収の実現を困難にする方策) 発動の是非を決議するための根拠規定を定めるとともに、当社取締役会が、法令により認められる場合のほか、事前に導入された買収防衛策に基づいて対抗措置の発動を決議できることを定めるために、第45条を新設するものであります。

II 変更の内容

別紙の「定款一部変更新旧対照表」のとおりです。

なお、本件については、本日別公表しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策 (買収防衛策) の導入について」をご参照ください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| III 定款変更のための株主総会開催日 | 平成19年6月22日 (予定) |
| 定款変更の効力発生日 | 平成19年6月22日 (予定) |

II 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

定款一部変更新旧対照表

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第43条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条～第43条 (現行どおり)</p> <p><u>第8章 買収防衛策</u></p> <p>(買収防衛策の導入等)</p> <p><u>第44条 当会社の株主総会においては、法令または定款に定めがある事項をその決議により定めるほか、買収防衛策をその決議により定めることができる。</u></p> <p><u>(2) 本定款における買収防衛策とは、当社が資金調達または業務提携などの事業目的を主要な目的とせずに新株の発行または新株予約権の無償割当て等を行うことにより当社に対する買収の実現を困難にする方策を含む買収に関する対応方針で、買収が開始される前に導入されるものをいう。</u></p> <p>(対抗措置の発動)</p> <p><u>第45条 当会社の株主総会または取締役会は、法令により認められる場合のほか、買収防衛策に基づき、資金調達または業務提携などの事業目的を主要な目的としない新株の発行または新株予約権の無償割当て等の当社に対する買収の実現を困難にする方策の発動を決議することができる。</u></p>

以 上